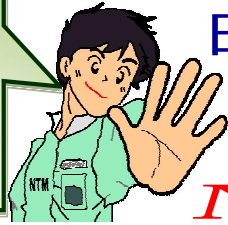


私たちは許さない!  
日航の子会社つぶし



日東整争議を  
勝たせる会  
NEWS

No.010 2013.05.11  
発行:日東整争議を勝たせる会  
連絡先:航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
mail: [honbu@kohkuren.org](mailto:honbu@kohkuren.org)  
TEL03-3742-3251 FAX03-5737-7819

日東整不当解雇撤回第7回裁判(弁論準備)報告

## 不当労働行為の尋問行方方向へ

第7回裁判(弁論準備)は4月24日11時40分から12時まで、東京地方裁判所民事36部(12階、第1審問室)において行われました。原告及び被告側から立証計画が提出され、今後の立証についての、内容や証人についての協議が行われました。当日の行動を含め以下に概要を報告します。行動参加の皆様有難うございました。

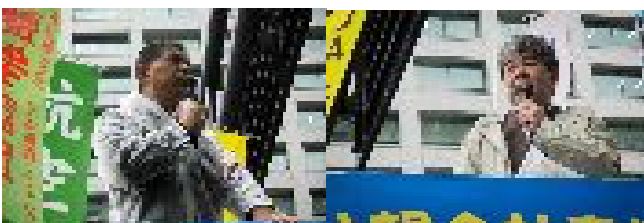
### 裁判長、不当労働行為に関する尋問を 「採用しないと言うことではないのでは」との態度

裁判長より、原告および被告から立証計画が提出されていることの確認がされ、「被告は証人を2人考えているが、原告は追加を考えているか」と問われました。原告日東整争議団側は原告2人とそれ以外に3人を考えている旨答えました。

被告は、原告側立証計画について、日航の不当労働行為に関する項目の尋問は不要(反対)との立場を示しました。しかし、裁判所は、日航の不当労働行為に関する尋問は行方方向で、原告に現時点で考えている証人を申請するようにと指示をしました。

原告としては、当時の日航において日東整を整備グループから排除したことに関与している証人を証人申請することを検討しています。

### 小雨の中、裁判所前の宣伝で不当解雇撤回を訴え



<訴える原告佐藤事務局長と連帯挨拶する小林大田労連事務局長>

裁判の始まる前の10時から1時間、日東整不当解雇争議の問題や闘いの意義を訴えました。

小玉航空連副議長(争議対策会議事務局長)が主催者挨拶を行い、大田区労協小林事務局次長、JAL客乗原告斉藤事務局次長、大熊JGST委員長、藤枝JLU委員長、小関東京争議団共闘会議議長の皆さんに連帯の挨拶を頂きました。最後に泉原告団長が決意表明を行いました。



<裁判の報告をする小林弁護士と決意を述べる泉団長>

また、裁判後JAL不当解雇撤回原告団の裁判所前宣伝の場を利用させていただき短時間で小林弁護士から報告をしていただき、泉団長が支援の御礼と「勝つまでがんばる」との決意を述べました。

以上

日東整争議不当解雇撤回決起集会を開催します  
日時: 5月21日(火) 18:30~20:00  
会場: 東京・大田区消費者生活センター  
交通: JR・東急蒲田駅から3分/京急蒲田から10分

次回 = 第8回裁判(弁論準備)  
5月30日(木) 14:00 ~ 民事36部(13F)  
裁判所前宣伝 12:30、報告集会 14:30 ~  
非公開となり、争議対策会議メンバー中心の入廷になりますが、多数の参加をお願いします